

(2019年6月1日現在)

商 品 名	・財産形成預金「力」
商 品 概 要	・お使いみちは自由で、お給料・賞与からの天引きにより積み立てる商品です。
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・福井銀行と財産形成預金の取扱契約を締結された企業（以下、「事業主」といいます。）の勤労者の方。 ・お一人さまあたり複数の契約がご利用いただけます。
積 立 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上 ※年1回以上のお預け入れが必要です。
定 期 の 種 類	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れごとに「お預け入れ日の3年後の応当日を最長預入期限とする期日指定定期預金」としてお預かりいたします。 ・最長預入期限に自動的に期日指定定期預金として継続いたします。 ・元加自動継続扱いです。（満期日にお利息を元金に加えて継続いたします。） ・お預け入れごとの期日指定定期預金の満期日は、預金残高の全部または一部についてお預け入れ日の1年経過後から3年までの任意の日をご指定いただけます（1万円以上）。ただし、満期日の指定を行う場合は1ヵ月前までに通知することが必要です。
お 預 け 入 れ	
お 預 け 入 れ 方 法	・事業主が預金者に支払う給与または賞与から天引きしてお預け入れします。
お 預 け 入 れ 金 額	・1千円以上
お 預 け 入 れ 単 位	・1円単位
払 い 戻 し 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に払い戻しいたします。 ・お預け入れ日（継続をしたときはその継続日）から1年経過後は1万円以上の金額で一部払い戻しできます。
お 利 息	
適 用 金 利	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ時の店頭表示金利を約定金利として満期日まで適用いたします。（店頭表示金利には「お預け入れ期間2年未満」と「お預け入れ期間2年以上」とがあります。） ・満期日以後のお利息は、解約または書替継続をした日における普通預金金利により計算いたします。
利 払 方 法	・個々の定期預金ごとに、満期日以後に一括してお支払いいたします。
計 算 方 法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切り捨て）
税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・20.315%の源泉分離課税 （2037年12月31日までにお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。） ※マル優（少額貯蓄非課税制度）はご利用いただけません。

中途解約時のお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、お預け入れ日（継続をしたときは最後の継続日）から解約日の前日までの日数と以下のお預け入れ期間に応じた金利にて1年複利の方法により計算したお利息とともに払い戻しいたします。 	
	お預け入れしていた期間	中途解約時に適用する金利(小数点第4位以下切り捨て)
	6ヵ月未満	解約日における普通預金金利
	6ヵ月以上1年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×40%
	1年以上1年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×50%
	1年6ヵ月以上2年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×60%
	2年以上2年6ヵ月未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×70%
	2年6ヵ月以上3年未満	お預け入れ日におけるお預け入れ期間2年以上の金利×90%
預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険制度の対象商品です。福井銀行へお預け入れの預金について、1預金者あたり元本合計1,000万円（決済用預金に該当する預金を除く）までとお利息が保護されます。 預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。 	
福井銀行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 	
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 適用金利は窓口またはホームページでご確認ください。 	

<福井銀行ホームページ> <https://www.fukuibank.co.jp>